

第4次和歌山県食育推進計画（案）の概要

- 根拠法令：食育基本法第17条（都道府県食育推進計画）に基づく計画
- 計画期間：令和6～11年度（6年計画）
- 基本方針：県民みんなが学び、理解し、実践できる食育の推進

国が策定する第4次食育推進基本計画に基づき、環境に配慮した農林水産物への理解促進・消費の推進やデジタル技術の活用を新たに取り入れ、以下の3つを重点取組として総合的に推進。

重点取組	施策内容
(1)生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進 健康の視点	①家庭における食育の推進 ア) 子供の基本的な生活習慣の形成・望ましい食習慣の習得 イ) 食事を通じたコミュニケーションの促進
	②学校、幼稚園、認定こども園、保育所における食育の推進 ア) 学校での食に関する指導の充実 イ) 学校給食における地場産物の利用促進 ウ) 就学前の子供に対する食育の推進
	③地域における食育の推進 ア) 健康寿命の延伸につながる食育の推進 イ) 「共食」の推進
(2)持続可能な食を支える食育の推進 社会・環境・文化の視点	①生産者と消費者との交流促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等 ア) 地産地消の推進 イ) 農林漁業体験等による生産者と消費者との交流促進 ウ) 持続可能な食につながる環境に配慮した消費の推進 エ) 食品ロス削減の推進 オ) 食の安全・安心に関する啓発
	②食文化の継承 ア) 伝統料理や郷土料理・作法等の継承
(3)「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進 横断的な視点	①食育推進運動の展開 ア) デジタル化に対応した食育の推進 イ) 食育推進ボランティア活動等民間の取組支援・表彰 ウ) 和歌山県食育推進月間の取組充実

●数値目標（19項目）

新たに追加した項目

- ①1日あたりの食塩摂取量 7.0g未満
- ②ゆっくりよく噛んで食べる県民 55%以上
- ③環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ県民 60%以上
- ④郷土料理や伝統料理を月1回以上食べている県民 55%以上